

私たちは、「二輪車リサイクルシステム」に自主的に取り組んでいます。

参加事業者一覧（メーカー等）

2016年8月1日現在

事業者コード	参加事業者	引取ブランド	お問合せ先
100	本田技研工業(株)	ホンダ国内販売車両 	0120-086-819 (お客様相談センター) http://www.honda.co.jp/motor/
110	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ国内販売車両 	0120-090-819 0538-32-1166 (お客様相談室) http://www.yamaha-motor.co.jp/
120	スズキ(株)	スズキ国内販売車両 	0120-402-253 (お客様相談室) http://www.suzuki.co.jp/motor/
130	川崎重工業(株)	カワサキ国内販売車両 	0120-400-819 078-925-2003 (お客様相談室) http://www.kawasaki-cp.khi.co.jp/index.html/
140	(株)成川商会	ピアジオ、ベスバ、シセラ、デルビ、ハートフォード(2015年10月販売まで) 	06-6351-3210 http://www.narikawa.co.jp/
150	(株)MV AGUSTA JAPAN	MVアグスタ、ハスクバーナ(2013年製造以前のイタリア製に限る)、カシバ 	0538-23-0861 http://www.mv-agusta.co.jp/
160	Piaggio Group Japan(株)	アプリリア、モトグッツィ(2010年輸入車両から)、ピアジオ、ベスバ 	03-3453-3903 (ピアジオコール) http://www.piaggio.co.jp/
170	(株)福田モーター商会	モトグッツィ(2009年輸入車両まで) 	03-3630-9751 (サービスフロント) http://www.motoguzzi.jp/
180	(株)イーケーイー	KYMCO(2015年販売まで)、ADIVA 	048-994-1881 http://www.eka.co.jp/
190	(株)プレストコーポレーション	ヤマハ輸入車等、ピアジオ 	03-5419-8231 http://www.presto-corp.jp/
200	(株)ブライト	カワサキ輸入車 	078-326-6515 http://www.bright.ne.jp/
210	ドゥカティジャパン(株)	ドゥカティ 	0120-030-292 (お客様相談窓口) http://www.ducati.co.jp/
220	ビー・エム・ダブリュー(株)	BMW Motorrad 	0120-269-437 (BMWカスタマー・インタラクティブ・センター) http://www.bmw-motorrad.jp/
230	トライアンフ モーターサイクルズジャパン(株)	トライアンフ 	03-6809-5233 (トライアンフコール) http://www.triumphmotorcycles.jp/
240	(株)エムズ商会	SYM 	045-263-8166 http://www.sym-jp.com/
250	伊藤忠オートモービル(株)	スズキ輸入車 	03-3497-4557

各参加事業者が、各々、正規販売している車両に限ります。(並行輸入車両等、参加事業者以外が販売した車両は、お引取りできません。)
参加事業者情報は変更となる場合があります。最新情報はホームページまたは、各参加事業者にご確認ください。

二輪車リサイクルコールセンター

お問合せは

TEL 050-3000-0727

受付時間(土日・祝日・年末年始等を除く) 9:30~17:00

持込先や手続き方法など、ホームページでもご案内しています。

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

詳しくは

http://www.jarc.or.jp/motorcycle/

二輪車リサイクル 検索

ご家庭のバイクを二輪車リサイクルシステム以外の方法で廃棄処分される場合、以下をご注意下さい。

ご家庭のバイクをリユース(中古売買、部品活用等)として活用できなく廃棄処分する場合、そのバイクは「一般廃棄物」となります。「一般廃棄物」を回収する業者には、市区町村の『一般廃棄物処理業の許可』が必要です。(許可を得た業者は、許可証を携帯し、運搬車両に許可番号を掲示しています)

※「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。 ※詳細は、お住まいの市区町村にお訊ね下さい。



2016.08/180

発行元:公益財団法人自動車リサイクル促進センター

バイクのリサイクル

二輪車リサイクルシステム



乗らなくなったら、再資源化。

私たちの暮らしの中では「使用済み製品の再資源化=リサイクル」が増えています。こうした循環型社会の実現に、オートバイ業界もチカラを入れていることをご存じですか。2004年10月からメーカー等が「二輪車リサイクルシステム」に自主的に取り組んでいます。

「バイクを処分したいけど・・・」とお考えの方、廃棄二輪車取扱店にご相談下さい。大切にお使いいただいたバイクを二輪品質評価者等が適正に査定させていただきます。品質評価後、使えるならリユース、乗れなくなったら最後にリサイクル。私たちは循環型社会の一員として、社会との共生を目指して参ります。

限りある資源の有効活用に、
ぜひご協力をお願いします。



限りある資源を大切に

「二輪車リサイクルシステム」のながれ

「排出者」 バイクを処分したい人



まずは、確認!!

ご自身で、運搬持込み
お近くの指定引取場所は
「二輪車リサイクル」で検索。



① 持込先(方法)を選択。注1

最寄りの
指定引取場所
にご自身で持込む

最寄りの
廃棄二輪車取扱店
に相談

② 対象車両・引取基準を確認。注2

③ 必要な書類を準備。注3

- ・廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」。
- ・廃棄バイクを持込む人の本人確認書類。

排出者とはバイクの廃棄を希望する

- ・「バイクの所有者」または
- ・「所有者よりバイクの廃棄及び処理再資源化に関する一切の権限を付与された者」



指定引取場所まで、持込めない方は
廃棄二輪車取扱店に、相談

バイク
処分したいけど...

お近くの廃棄二輪車取扱店
は「二輪車リサイクル」
で検索。

まず査定します。
査定額が0円の場合は、
リサイクルをお勧めします。
当店で指定引取場所に
運搬します。(有料)



廃棄二輪車取扱店に
相談

「二輪車リサイクルシステム」 リサイクル料金*1無料

指定引取場所 メーカー等が指定する引取窓口 全国約180ヶ所

注4
リサイクル
受付手続き



リサイクル率
96.7%
(2015年度実績)

処理再資源化施設



「二輪車リサイクルシステム」とは

国内メーカー4社が中心となり、輸入事業者12社とともに自主的に運営しています。ご利用にあたり、リサイクル料金*1のご負担はありません。お引受けした車両は責任をもって適正にリサイクルしています。結果はホームページ*3で公表しておりますので参照して下さい。

*3 二輪車リサイクルシステム → 全体の流れ(5 適正処理の確認)

廃棄二輪車取扱店が運搬

廃棄二輪車取扱店が排出者に代わり、
指定引取場所まで有料で運搬



運搬は有料

廃棄二輪車取扱店

廃棄二輪車取扱店では、指定引取場所への運搬の他にも、バイクの品質評価(査定)を行いリユースも行っております。



品質評価
(査定)
二輪品質評価者等が
適正に査定します

もう、乗れない



まだ、乗れる! 使える!

注4
リサイクル
受付手続き

リユース

「廃棄二輪車取扱店」とは

バイクショップの中で、環境大臣の指定により廃棄物として二輪車を広域的に収集・運搬することができる店舗。全国約5,200店。

最寄りの廃棄二輪車取扱店は「二輪車リサイクル」で検索して下さい。

注1 持込先(方法)・必要な費用

持込先(方法)	品質評価(査定)	運搬費用	リサイクル料金*1	必要な費用
指定引取場所にご自身で持込む	—	—	無料	無料
廃棄二輪車取扱店に相談	あり	有料*2	無料	廃棄二輪車取扱店へ運搬費用をお支払い下さい

*1 2004年10月以降の販売車両についてはメーカー希望小売価格にリサイクル費用が含まれています。それ以前の販売車両はメーカー等が負担しますので、排出者のご負担はありません。
*2 収集運搬費用は距離や車両状態等によって変化しますので、お近くの廃棄二輪車取扱店に相談して下さい。

注2 対象車両・引取基準

対象車両

参加事業者(裏面16社)が、国内販売したバイクが対象。
(原動機付自転車・軽二輪・小型二輪)



対象外のもの(一例)



引取基準

車体(フレーム)、エンジン、ガソリンタンク、ハンドル、前後輪(ホイール)が一体となっている状態。(可動・不可動は問いません。)

基準に合致しないもの → 対応策

- ・各パーツがバラバラの状態 → 一体に組上げて下さい。
- ・ごみ類や後付部品等を搭載 → 取除いて下さい。
- ・オイル、ガソリン等の漏れ → 抜取るか、漏れないよう処置して下さい。
- ・リチウムイオン電池 → 購入店に相談し、事前に取外して下さい。

電動バイクについて

二輪車リサイクルシステムでは、電動バイクの電池は引取りできません。販売メーカー(参加事業者)が別途回収するため、購入販売店に相談して下さい。

注3 必要な書類

廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」

バイクの種類(排気量)	所有者確認書類	廃車手続き 窓口
原付 一種・二種(〜125cc)	廃棄申告受付書 等	市区町村
軽二輪(126cc〜250cc)	軽自動車届出済証返納済確認書 等	運輸支局
小型二輪(251cc〜)	自動車検査証返納証明書 等	運輸支局

市区町村・運輸支局に届出・登録されたままのバイクをリサイクルすることはできません。事前に廃車手続きを行い、手続き完了を確認できる書類を準備して下さい。

廃車手続きを未了の方は廃棄二輪車取扱店に依頼することが可能な場合があります。詳しくはお近くの廃棄二輪車取扱店に相談して下さい。

廃棄バイクを持込む人の本人確認書類

- ・免許証、健康保険証、パスポート等を準備して下さい。

注4 受付時の留意点

- ・廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」、及び本人確認書類を受付時に提示して下さい。
- ・受付時に「二輪車リサイクル管理票」に必要事項を記入いただきます。記入いただいた方が廃棄物の「排出者」となります。

バイクの所有者と排出者が異なる場合、「所有者より廃棄及び処理再資源化等に関する一切の権限を付与された者」として、所有者との間に問題が生じた場合の全責任を負う旨の誓約(署名)をいただきます。